

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 452

平成20年 1月21日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

人 事

税務会計

中小企業ほど独自の両立支援策
ワークライフバランスの現状

政府は07年12月にワークライフバランス憲章と行動指針を決定し、女性の就業率向上など少子化対策を重要課題として対応を急ぐ。ワークライフバランスは子育て支援策など大企業から始まったが、男性の育児休暇取得が過去3年で約17%と低く制度の実行率に課題が残る。

富士通総研は06年に中小企業の子育て等両立支援の現状調査を行った。中小企業では「個別事情に独自に対応している割合が高い」という結果がでた。企業規模別に見た女性正社員が育てる子どもの数は100人以上の企業では0.42人。100人以下の企業では0.44~0.92人と規模が小さい方が子どもの数が増えている。

中小企業にとって「両立支援のプラス面」は「優秀な人材が辞めずにすむ」が過半数で51.3%だった。多くは地域の中にあって従業員の生活圏と密接で、雇用維持という社会的使命も負う。好事例企業の共通項は「働きやすい環境づくり」だ。子育て中の女性が多いプレス金型・設計会社(従業員30人)は「不良品率が大幅に減った」という。それは2千万円かけて社内託児所を設け保育士も採用、母子を安心させる会社全体の支援があったからだ。両立支援のネックはこのコスト負担にある。290人の情報処理会社では「新規採用に比べれば負担ではない。ベテランの退社こそマイナス」という。中小企業は人手不足など両立支援の必要に迫られるからこそ独自の柔軟な対策が生きている。

企業の交際費支出が2年連続増加
支払配当も4年連続増で過去最高

国税庁が公表した「2006年分法人企業の実態調査」結果(速報)によると、2007年1月までの1年間に全国の企業が取引先の接待などで使った交際費は、前年に比べ4.2%増の3兆6816億円となり、9年ぶりに増加に転じた前年に引き続き2年連続の増加となった。また、支払配当が同12.3%増の8兆6689億円と4年連続で増加し、過去最高を更新するとともに、企業業績の堅調な回復をうかがわせた。

2006年分の法人数は連結子法人を除くと258万6368社で、このうち、赤字法人は171万9021社で全体の66.5%を占めた。この赤字法人割合は前年に比べ0.6ポイント減少し、この10年間では2番目に低い数字となった。

2006年分の営業収入金額は、前年に比べ2.4%増の1490兆5599億円と3年連続で増加した。黒字法人の営業収入金額は1062兆1579億円で前年に比べ8.2%増と、2001年分以来の1000兆円台となり、所得金額は21.6%増の51兆6623億円と大きく伸びた。黒字法人の益金処分総額は25.7%増の60兆1107億円だった。内訳をみると、役員賞与5281億円(構成比0.9%)、支払配当8兆6689億円(同14.4%)、法人税額13兆2423億円(同22.0%)、その他の社外流出7兆8078億円(同13.0%)で、これらを差し引いた社内留保29兆8636億円は49.7%を占めた。役員賞与が占める割合0.9%は過去最低となる一方、支払配当は昨年比12.3%増で過去最高となった。

今週のキーワード

ワークライフ
バランス憲章

仕事と生活(家庭・個人)との調和に官民がどのように取り組むべきかの基本理念。もとは90年代初頭アメリカで生み出された概念で、性別や年齢に関係なく仕事と生活全般のバランスを支援するという考え方。この「生活」の範囲は広く、地域活動・ボランティア、趣味、学習などあらゆる活動が含まれる。日本型概念は企業主導のアメリカ型といわれ、制度の策定は生産性の向上につながり、人材確保にも生きるなど経営的メリットが大きいとされる。欧州は公共政策型。